

城東区区政会議本会（11月28日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（要旨）	意見・質問への区としての考え方	対応状況
1	本会 (R1. 11. 28)	内山 委員	地域における防災マップについて		
			・地域の防災マップは、16地域のうちのくらいできているのか。この防災マップの作成については具体的な数値も示して、達成目標を挙げていただきたい。	内山委員がご出席の別会議で6地域とお答えしておりましたが、当方が参考にいただいている数でした。あらためて全地域に確認したところ12地域で作成されておりましたので、まず訂正させていただきます。 具体的な数値目標とのことですが、地域防災マップは、完成までに何度も話し合いの場を持ったり街歩きによる検証作業を行ったりと、様々な作業を積み重ねていただく必要があり、地域の皆さんの主体性に依拠する面の大きいものであることから、区役所の独自業務のように、何年度中に何地域といった目標設定にはなじまないと考えております。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☒対応困難・不可 ☐その他 （☐国所管、☐府所管、☐市他所属所管、☐質問、☐上記以外（ ）） ☐あり ☐なし
2	本会 (R1. 11. 28)	内山 委員	犯罪の多様化について		
			・具体的取組2-2-2「犯罪抑止力の向上」における犯罪は何を想定してるのか。 ・SNSを通じた犯罪など多様化している。犯罪が複雑化、多様化しているという、認識に是非立っていただきたい。	区役所としては、防犯カメラの設置と管理、小学生に対する防犯ブザーの配布などにより、ひったくり、車上狙い、路上強盗、誘拐、痴漢などの街頭犯罪の抑止に取り組んでいます。 また、委員ご指摘のとおり、犯罪の態様は日々複雑化、多様化しておりますことから、城東警察に協力し、青色防犯パトロール車や区の広報誌での啓発を行っております。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （☐国所管、☐府所管、☐市他所属所管、☒質問、☐上記以外（ ）） ☐あり ☐なし
3	本会 (R1. 11. 28)	上野 委員	要援護者の把握について		
			・森之宮地域では、要援護者の方をまず把握するということからアンケート調査を全世帯に向けて調査を行っている。 ・アンケートが返ってこない方には社協の方がアウトリーチで把握するという段取りにはなっているが、それも限界がある。要援護者を把握するにあたって何か良い知恵はないか。	・現在、森之宮地域では、スマートエイジング・シティの取り組みの一環として、大阪府福祉資金地域福祉振興助成事業を活用した災害弱者支援事業が実施されており、その中で要援護者の情報把握の取り組みとして、全戸調査のアンケートを実施しています。 ・今後、回収されたアンケートを基に、高層賃貸マンションが密集した地域の要援護者支援の方策について検討していく予定です。 ・一方で、災害発生直後の混乱期にあって、お一人おひとりに対応することの困難さをどこまで克服していくことができるかも検討課題となります。 ・また、要援護者ご本人におかれては、常日頃からお近所でのコミュニケーションを積極的にとりあっていたき、いざという時には助けてもらえる関係性を築いていただくことが課題であると考えます。	☐要検討 ☐今年度対応 ☐来年度対応 ☐来年度対応できないが、引き続き検討 ☐対応困難・不可 ☐その他 （☐国所管、☐府所管、☐市他所属所管、☒質問、☐上記以外（ ）） ☐あり ☐なし

城東区区政会議本会（11月28日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（要旨）	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
4	本会 (R1. 11. 28)	福井 委員 山形 委員	防災マップについて		☒ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・防災マップについて、地震だけでなく水が溢れることも想定して、水害時に避難が可能なビルを表示すればよいのではないか。 ・鳴野はマンションの町会と平屋の町会がだいたい半々であり、想定浸水深の表示は住民への啓発のために作成し、防災マップにも小学校や集会場の2階、3階への避難を記載している。	水害については、ハザードマップにおいて、河川氾濫、南海トラフ地震の遡上津波などのケースごとに、想定される最大浸水深を表示しており、本年2月の「ふれあいJOTO」にも、縮小版ではありますが、挟み込みによる全戸配布をさせていただいたところです。ハザードマップには水害時避難ビルも表示しておりますが、学校のほか、耐震基準を満たした市営住宅、UR住宅に止まっており、今後その拡充が課題となっております。		☐ あり ☐ なし
5	本会 (R1. 11. 28)	上野 委員	貧困の状況がわかるデータについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・大阪市子どもサポートネットに関連して、城東区の貧困率がわかるデータはあるのか。	・城東区のデータはございませんが、平成28年に実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」によりまずと、国の調査における相対的貧困率（一定基準を下回る手取り収入しか得ていない割合）の基準から求めた大阪府の相対的貧困率は、小5・中2のいる世帯で15.2%、5歳児のいる世帯で11.8%となっています。なお、大阪府における相対的貧困率は14.9%となっています。		☐ あり ☐ なし
6	本会 (R1. 11. 28)	庄司 委員	スクールカウンセラーについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☒ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・各校下にスクールカウンセラーの方がいるが、配置の人数が校下によって違う。スクールカウンセラーの人数を、もっと充実させてもらえないか。 ・現場としては、中学校に常設して、小学校の子どもたちは中々カウンセリングしてもらえない。解決する方法はないか。	・現在、本市ではすべての市立中学校とおおむね半数の市立小学校に派遣できるよう局予算でスクールカウンセラーを配置しており、以外の小学校には区予算で派遣を行うことになっています。 ・区としましても、非行やいじめ問題、思春期の悩みをはじめ多様化する課題について、児童・保護者が相談し、適切な助言・援助・情報提供を受けられる機会を提供することは重要と考えており、今後、令和3年度までの2か年を目途に、全小学校へスクールカウンセラーを派遣できるよう努めてまいります。		☒ あり ☐ なし
7	本会 (R1. 11. 28)	広沢 委員 山形 委員	学校での取組について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外（情報提供））	予算措置
			・自分たちのことは自分たちで実践する試みっていうものがすごく大切で、ピアカウンセラーっていう、それは子どもたちが先頭に立って問題を解決していくっていう手法がある。 ・鳴野小学校では、国語の時間で、小学生たちが自主的に、ボランティアのことなどテーマを決めて、レポートを書くという取組を実施しており、地域の広報紙でも取り上げている。	—		☐ あり ☐ なし

城東区区政会議本会（11月28日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（要旨）	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
8	本会 (R1. 11. 28)	福井 委員	具体的取組3-1-1の予算の推移について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・具体的取組3-1-1について、令和元年と令和2年度はなぜこんなに違うのか。	・令和2年度予算は、新たにこどもサポートネットにかかる体制整備として、スクールソーシャルワーカーおよびこどもサポート推進員複数名の人件費予算が計上され増額となっています。		☐ あり ☐ なし
9	本会 (R1. 11. 28)	広沢 委員	地域団体の法人化について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☐ 質問、 ☒ 上記以外（情報提供））	予算措置
			・以前、親御さんが面倒を見れない子どもたちを見守る、仕事をしていただいていたのが、町内会、自治会の方々。地域の共同活動、団体として法人格を取得できるようになっていふうになっているそうです。	—		☐ あり ☐ なし
10	本会 (R1. 11. 28)	川端 委員	65歳以上の推計人口について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・65歳以上の推計人口について、年々増え方が鈍ってきているようなグラフになっているが、今後増え方としてはそんなに増えていかないということか。	・65歳以上の推計人口ですが、今後緩やかに増加していくという推計となっております。		☐ あり ☐ なし
11	本会 (R1. 11. 28)	磯田 委員	緊急入院の受入について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・障がい施設に勤めているが、緊急で入院せなあかんというふうになると、中々城東区内では受けてもらえないケースが多い。それは障がい者だけじゃなくて、他の方もそういうふうになっている。 ・それについて城東区としてどうしていくという方針的にあるのであれば聞きたい。	・入院が必要な場合はその必要性や専門性等に応じて入院先の病院を選択することになると考えられますが、医療圏域としては大阪市内で1医療圏域として考えますので、城東区内に入院先が見つからない場合は近隣の区等も含めて受入先を検討していただくこととなっています。		☐ あり ☐ なし

城東区区政会議本会（11月28日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（要旨）	意見・質問への区としての考え方	対応状況
12	本会 (R1. 11. 28)	磯田 委員	コミュニティバスについて		
			・以前からコミュニティバスの議論があったが、交通困難地域と呼ばれるところが城東区内にあり、電車を何本か乗り継がない区役所に来れないという状況があることを、どう区役所として考えているのか。	・城東区の交通機関としては現在、Osaka Metroの中央線、長堀鶴見緑地線、今里筋線、谷町線の他、京阪電車本線、JR学研都市線、JR大阪環状線、JRおおさか東線が走り、大阪シティバスも9系統が運行しており、区民の移動に係る公共交通ネットワークは概ね整っていると認識しています。 ・このため、現在のところ福祉・コミュニティバスを運行させる予定はありませんが、区民の利便性を図ることは重要と認識しており、今後の区内の交通事情や社会情勢、高齢者や障がいのある方の状況も注視しつつ区内のまちづくりの進展などに応じて、関係所管にも協力を求めるなど検討してまいります。	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 ■来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外 ()) □ あり □ なし
13	本会 (R1. 11. 28)	小倉 委員	ヘルパーの育成について		
			・医療・介護関係機関で円滑な連携体制を構築するとあるが、今ヘルパーがとっても少ないので、実際に介護に携わる人間を増やすための具体的な施策とか、ヘルパーの講座をすとか、本当に介護にあたる人間を増やすということを是非区でも考えていただきたい。	・医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすしていくためには、ヘルパー等の社会資源の充実が必要であると考えています。 ・一方で、ヘルパー等社会福祉に従事する者については、しっかりと質を担保することも重要であると考えており、そういった質の高い従事者を要請するためには専門的な研修を一定時間担保することも必要であることから、区が直接的にヘルパーの養成を行うことは困難であると考えています。 ・今後とも、社会資源の充実に向け、関係各所に働きかけてまいります。	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 □来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、■質問、□上記以外 ()) □ あり □ なし
14	本会 (R1. 11. 28)	池田 委員	車椅子等のスムーズな通行について		
			・以前、車椅子とか松葉杖で町を歩いた時に、蒲生四丁目から区役所周りの道がガタガタしていたり、点字ブロックを避けようとしたところ、自転車が邪魔で歩けなかった。段差のある店も多く、町全体が段差が多い。 ・ここに初めて来ましてっていう方が車椅子で通行するためには、どこのルートを通れば行けるんだろうとかっていう案内図があれば良かったなとかっていうふうに思った。	・平成12年に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称「交通バリアフリー法」）が施行されたことを受け、城東区内では、京橋、放出、関目の3地区について、基本構想が策定されています。 ・当該地域の道路では、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消、勾配修正等が重点的に実施されているところですよ。 ・また、基本構想策定地域については今年度より順次、障がいのある方等が安心して外出できるよう、「バリアフリーマップ」が作成され、城東区内においても、京橋と放出地区について市ホームページで公開されています。 ・現時点において基本構想策定地域以外について、バリアフリーマップを作成する予定はありませんが、ご意見については関係局と共有してまいります。	□要検討 □今年度対応 □来年度対応 ■来年度対応できないが、引き続き検討 □対応困難・不可 □その他 (□国所管、□府所管、□市他所属所管、□質問、□上記以外 ()) □ あり □ なし

城東区区政会議本会（11月28日）での意見・質問への区の方考え方

番号	会議名	委員	委員からの意見・質問（要旨）	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
15	本会 (R1. 11. 28)	上野 委員	区民アンケート調査結果について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・運営方針の指標等にアンケート調査の結果が出ているが、これの調査概要等はホームページで公開されているのか。 ・アンケートについては区ホームページで公開しています。 ・調査概要は、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の城東区民の方1,500名の方に対して、郵送で調査票を調査対象者の方に送付し、返信用封筒により回収する方法でさせていただいております。 ・前回の例では、有効回収率が約35%（522件）となっており、約35%から40%ぐらいの回収率が平均的なところと考えております。			☐ あり ☐ なし
16	本会 (R1. 11. 28)	大西 (恵) 委員	戦略3-2関係事業について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他 （ ☐ 国所管、 ☐ 府所管、 ☐ 市他所属所管、 ☒ 質問、 ☐ 上記以外（ ））	予算措置
			・不登校支援の事業で、民間を活用し、京橋で相談に乗るという事業があるが、行政としての支援として、ずれてるんじゃないか。 ・貧困の影響が一番弱いところによって出ると思う。塾代助成の希望もあるかもしれませんが、民間事業者に支援するのは、支援の仕方が違うんじゃないかなど。 ・不登校対策事業については、学習面の支援と心理面の支援という二種類の取組で、不登校児童・生徒に必要な支援を行っており、区役所とそれぞれの事業者が互いに連携を図り、ひとりひとりの子どもに必要な支援を行えるよう進めているところです。 ・JOTO塾につきましては本市の塾代助成のバウチャーを活用でき、保護者が以外の負担をしないで済むよう、区が場所を確保し事業者が運営にあたっています。 ・いずれの事業も、委託事業者を決定する際は、事業者から企画提案について外部の有識者の審査を受けるなどの確認を経て、決定しています。			☐ あり ☐ なし

※「☐その他」…国や府・他局所管事業など区として対応できない内容、単に質問や感想、今後の実施が未定の場合、そのほか他の「対応状況」に該当しないもの。

※「予算措置」の有無については、対応する場合のみ表記